

体罰禁止シンポジウム



禁止立法で

体罰・虐待の予防を!

科学的に明らかになってきた体罰の弊害と効果的施策



日本弁護士連合会は、2015年3月、子どもに対する体罰等に関する意見書を取りまとめ、体罰等の根絶を求める活動を続けてきました。その間にも体罰等の弊害(子どもの脳を傷つけるものであること等)を裏付ける科学的証拠が次々と公表されています。



しかし、日本ではいまだに多くの人が体罰を容認し、実際に体罰が横行しています。今年3月には、東京・目黒区の5歳児が虐待によって死亡するという痛ましい事件が起きました。



体罰等禁止の法制化とともに体罰の弊害や体罰によらない子育て方法等を普及啓発することは、体罰・虐待を効果的に予防し、虐待死や親子分離の減少につながることで、体罰禁止を法制化した諸外国の経験から指摘されており、WHO(世界保健機関)は、体罰禁止立法をエビデンスのある施策として提唱しています。



本シンポジウムで体罰等に関する現在の知見を共有し、体罰禁止の法制化について、みなさまと考えたいと思います。



2018年 8/28 (火)

17:30~20:00
(17:00開場)

申込不要・参加無料
(先着180名)



基調講演

混乱する「しつけ」： しつけ、体罰、虐待をめぐって

【講師】西澤 哲氏

(山梨県立大学人間福祉学部福祉コミュニティ学科教授)

報告1

体罰等の日本の現状と たたかない、怒鳴らない子育て

【報告者】セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

報告2

家庭での体罰等の禁止の法制化が なぜ必要か

【報告者】日本弁護士連合会

会場

日比谷コンベンションホール大ホール
(日比谷公園内・日比谷図書文化館地下1階)



主催 **JBA** 日本弁護士連合会

共催 **Save the Children**
セーブ・ザ・チルドレン

後援 **厚生労働省**
Ministry of Health, Labour and Welfare

お問い合わせ 日本弁護士連合会 人権部 人権第一課
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
TEL:03-3580-9503